

昭和45年

むろらん

3月
15日号



市政だより

毎月1・15日発行 No.240



あいさつを振りまく
ランボルトペンギン君

化粧なおしに拍車

4月11日オープン

—水族館—

4月11日開館を目ざし、開館準備が盛んに行なわれております。今年も、よい子たちによるこんでもらえるよう「火星ロケット」など娯楽施設の新増設や珍しい電気ウナギに発電装置をつけ、装いもあらたに開館されます。

4月1日から、市役所の事務室が図のとおり一部かわりますのでお知らせします。

この事務室移転で、いままで本庁舎内にありました教育委員会事務局と水道部が庁外になりました。

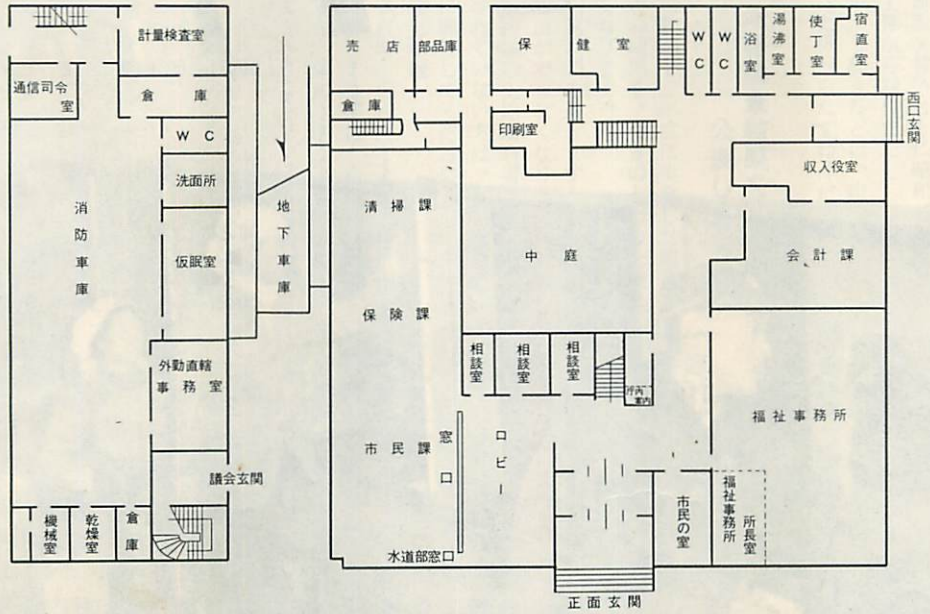
なお、教育委員会事務局は、2月28日に旧法務合同庁舎跡(栄町)に移転しました。

水道部は、3月23日に東支所と寿町庁舎に移転します。

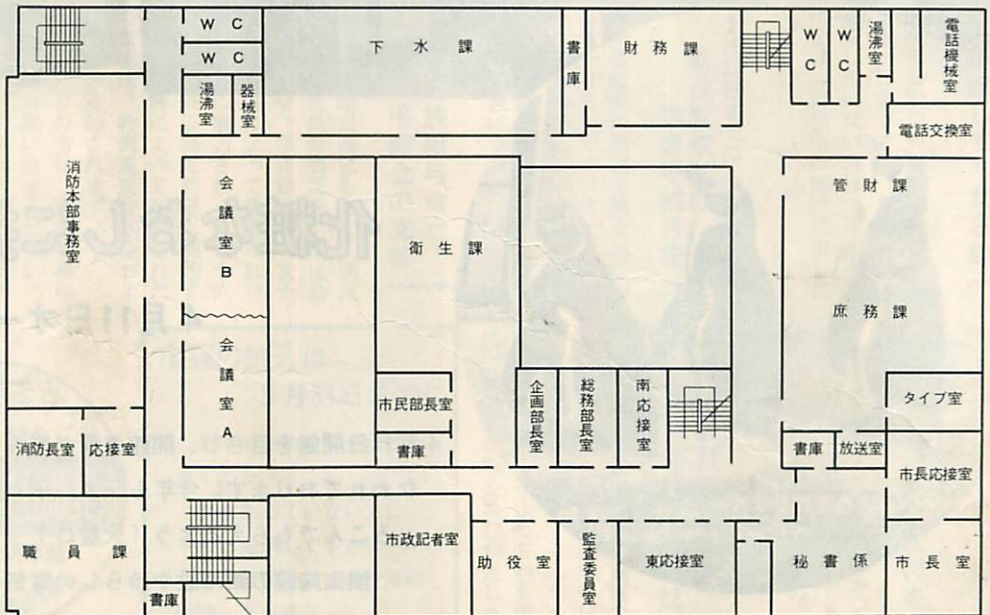
市役所の 事務室が 一部かわります

— 4月1日から —

1階平面図



2階平面図



〔教育委員会事務局〕

教育委員会事務局（管理課、学校教育課、社会教育課）は、二月二十八日に旧法務局合同庁舎跡に移転し、三月二日から執務しております。

所在地：栄町二丁目一番十九号
（旧法務局合同庁舎）

〔水道部〕

水道部（営業課、管理課、工務課、拡張工事課）は、つぎのとおり東支所と寿町庁舎に移転し、三月二十三日から執務します。

なお、本庁舎の市民部窓口（二階）に、水道部窓口を設け、給水料金、給水工事の申込みを取扱いますので利用ください。

東支所：拡張工事課（一階）
営業課（二階）
寿町庁舎：管理課、工務課、所在地

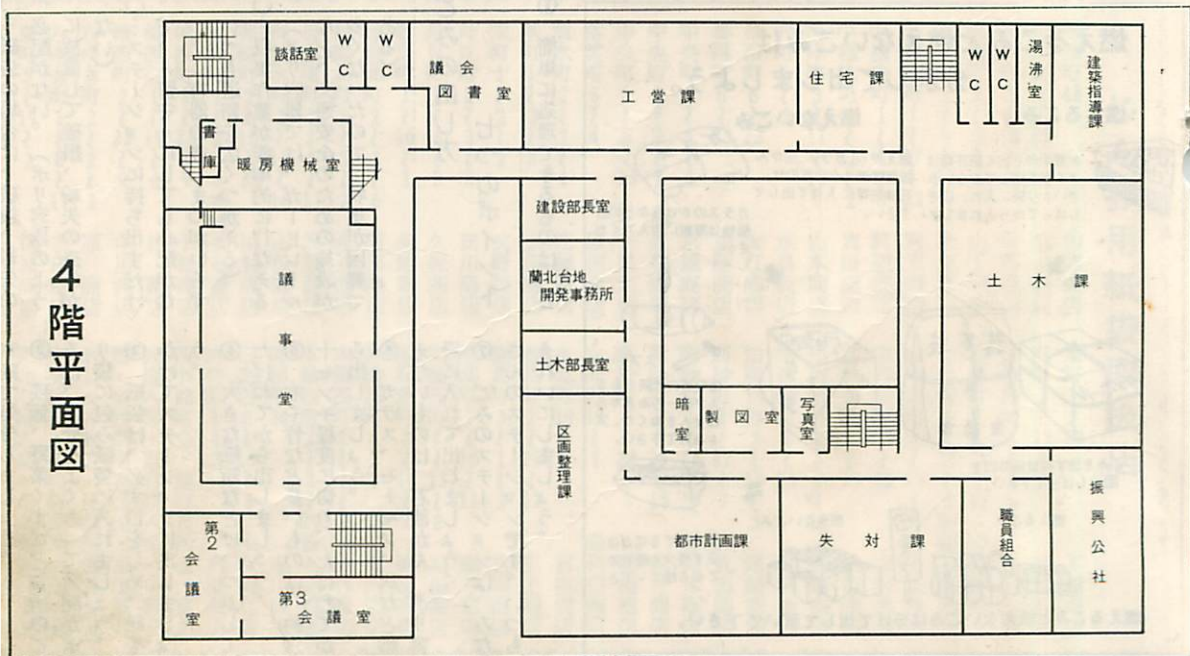
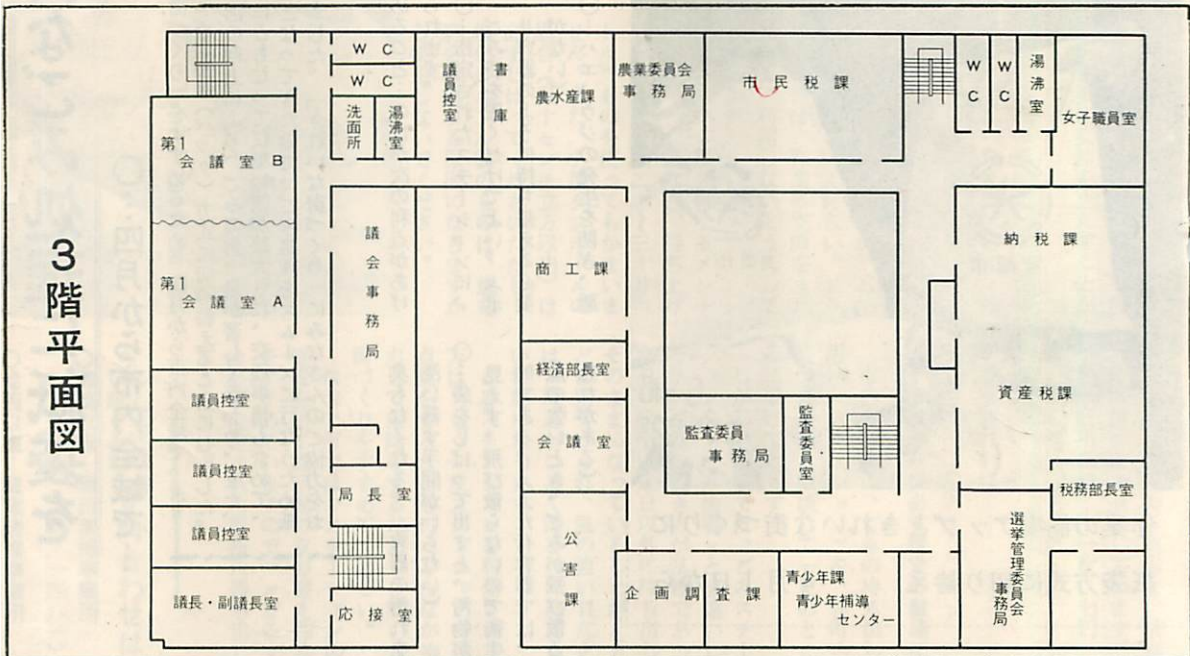
東支所：寿町一丁目十番十一号
寿町庁舎：寿町一丁目八番一号

電話：四局六一七番（代）
東支所 寿町庁舎とも代表電話でつながります。

※給水料金の収納、その他水道に関する相談は：営業課へ、給水の新設、増設、変更、修繕工事の申込みは：工務課へどうぞ。

〔東室蘭土地区画整理事務所〕

東支所（二階）にありました東室蘭土地区画整理事務所は、本庁舎（四階）区画整理課内に移転します。



スムーズなごみ処理に紙袋を

○：四月から市内全域で…

市では、「きれいな街づくり」をすすめるため、四月から市内全域で、ポリ容器によるごみ収集をやめ、紙袋（バック）方式に切り替えることにしました。これは、最近、市民生活の向上により、ごみの質、量が著しくかわり、また、マイホーム建設の伸びにともなって収集範囲が拡大され、交通事情も含めて、ごみの収集作業が困難となってきたので、ごみ処理をスムーズに行なうため紙袋を使用することにしました。「きれいな街づくり」にみなさんのご協力をお願いします。

ごみの新しい収集方法

紙袋（バック）の利点

紙袋（バック）を使用することは、持ち出しが簡単で、衛生的に処理ができ、収集作業の能率を高め

- ：指定されたステーションに、ごみ袋を置くだけでよい。（ポリ容器のように持ち帰る必要がない）
- ：袋をしばって出すと、汚物が見えず、飛び散らないので衛生的である。（ふた付容器では、風の強いとき、ごみが飛び散る恐れがある）
- ：臭もなくする。（容器の汚れを洗い落とす手間がいらない）
- ：奥もなくなる。（容器の汚れを洗い落とす手間がいらない）



作業の能率アップときれいな街づくりに紙袋方式に切り替え …4月1日から

- ：紙袋の場合は、破損、紛失の心配がない。（ポリ容器のように放置して破損、紛失の恐れがない）
- ：ステーションに持ち出すだけで、留守にしても心配がない。（容器の後しまつがいらずいつも道路を広くつかえる）
- ：収集作業が能率的に行なえる（ポリ容器では、ガードレールなど、交通安全のための施設が多くなったので、収集が困難である）

ごみの出し方

七つのポイント

- ① 簡単に処理できるものは、各
- ② 家庭で処分しましょう。
- ③ 残飯、野菜くずなど台所のごみは、水分をよくきって新聞かポリ袋に包み紙袋に入れましょう。
- ④ 紙袋は、必ず口をしめ、紐をかけてステーションに出しましょう。
- ⑤ 大きな紙箱などは、つぶしてたばねてから出しましょう。
- ⑥ 木や竹など長いものは、約六十センチ程度に切り、たばねてから出しましょう。
- ⑦ ガラス、セトモノ、灰など燃えないものは、石油かん、ポリ容器に入れて出しましょう。
- ⑧ ごみのステーションは、みなさんのステーションです。いつもきれいにしましょう。

燃えるごみと燃えないごみは 分別して出しましょう。

燃えるごみ

お勝手から出る厨芥類はよく水を切ってから、小さいポリ袋に入れ、口をしぼってから入れましょう。

ごみを出す時は袋の口を固くしばって下さい。

燃えるごみ

燃えないごみ

燃えがら、ガラス、空き缶、鉄屑等燃えないものは、石油缶等に入れて出して下さい。

ガラスのかけらなどの危険物は厚紙に包んでください。

スプレー、爆発等の危険があるスプレーのあきかたを空けて下さい。

灰を捨てる場合は必ず残火を確認してから捨て、下さい。

燃えないごみ

燃えるごみと燃えないごみは分けて出して置いて下さい。

燃えるごみは……紙袋に

燃えないごみは…ポリ容器に



ごみステーションに
積み重ねられた紙袋

市民の台所、その他事業所から出る「ごみ」の量は、一日に約百四十トン（燃えるごみは約六〇パーセント）です。
この大量のごみの中に、水分が六〇〜七〇パーセントも含んでい
るじん芥や、燃えないごみが混入

されているため、焼却炉・附属機
械などの故障・破損が起り、平常
の焼却作業に支障をきたすことが
あります。

じん芥処理の能率アップと焼却
炉の故障防止のために、必ず「燃
えるごみ」燃えないごみ「に分
けて出すようにしてください。

◇燃えないごみ… 現在使用中のポ
リ容器か、石油
かんを使用してください。ドラ
ムかん等は、作業に支障をきた
すので、利用しないようにして
ください。

◇燃えるごみ… 紙袋は、セメント
袋など、持ち上げ
ても破れない（二十〜三十リッ
トル）ものを使ってもかまいま
せん。また、小型ダンボールの
場合（五十センチ立方以内）は
必ずしばってくださいただし、
塩化ビニール製のものは、焼却
炉を破損する原因になりますか
ら使用しないでください。

※市では、別記の各商店で、市指
定の紙袋をおっせんしています。

◎家庭用紙袋…一枚 七円
◎大型紙袋（4月か）一枚 十円
（発売）

いつもきれいに……
ごみのステーション

市内の各所に、ごみの持ち出し
場所（ステーション）を、各町内
会、自治会と相談して一定のこ
ろに設けています。

しかし、近頃では、ごみステ
ーションを「ごみ捨場」と感違いし
てか、ごみの置き方が乱雑であつ
たり、収集指定日以外に持ち出し
そのままになっていることがとき
どき見受けられ、風の強い日など
は、周辺がひどく汚されて見苦し
い状態になります。

ごみステーションを利用される
方は、もう一度ステーションの再
点検をされるとともに、みんなが協
力して掃除をするなど、きれいな
街づくりをすすめてください。

なお、市では、ステーションの
位置を示す標示板の取り替え作業
をすすめていますので、「ごみ」
は必ず指定された場所に持ち出し
てください。

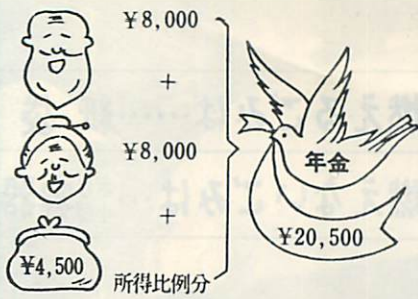
じん芥収集 問い合わせは

〇御崎以西…蘭西清掃事業所
（電話 二局 一四八二）

〇輪西以东…蘭東清掃事業所
（電話 四局 五七六六）

じん芥用紙袋取扱店

祝津町 48	加藤商店	東町 1 ~ 19	平田商店
祝津町 2 ~ 13 ~ 7	酒本商店	寿町 1 ~ 12 ~ 7	菊地商店
祝津町 2 ~ 13 ~ 5	岡野商店	日の出町 3 ~ 3 ~ 9 ~ 3	古村商店
港南町 1 ~ 3 ~ 4	山下商店	中島町 1 ~ 14 ~ 12	中島専門店
港南町 2 ~ 9 ~ 22	岩田商店	中島町 2 ~ 25 ~ 7 後藤末松商店	
小橋内町 1 ~ 17 ~ 22	宮下商店	宮の森町 4 ~ 15 ~ 8	上田商店
小橋内町 1 ~ 4 ~ 8	渡辺商店	宮の森町 3 ~ 95	吉川商店
小橋内町 1 ~ 11 ~ 2	真田商店	宮の森町 1 ~ 9 ~ 16	工藤商店
海岸町 3 ~ 11 ~ 12	山本商店	知利町 2 ~ 24	渋谷商店
沢町 6 ~ 3	水島商店	知利別町 2 ~ 24	宮森商店
幕西町 6 ~ 23	大江商店	知利別町 3 ~ 10 ~ 3	尾崎商店
幕西町 6 ~ 23	加藤商店	高砂町 1 ~ 42 ~ 9	武田商店
中央町 1 ~ 4 ~ 1	京屋商店	高砂町 1 ~ 13 ~ 16	鈴木商店
中央町 2 ~ 9 ~ 1	加賀軒商店	高砂町 2 ~ 26 ~ 15	向井商店
中央町 3 ~ 6 ~ 13	玉屋商店	高砂町 4 ~ 24 ~ 7	栗橋商店
常盤町 6 ~ 4	藤田商店	水元町 12 ~ 1	森利口商店
清水町 2 ~ 2 ~ 4	佐藤商店	水元町 28 ~ 2	宮本商店
本町 1 ~ 3 ~ 8	土田商店	港北町 2 ~ 29 ~ 12	三上商店
栄町 1 ~ 2 ~ 2	文野商店	港北町 3 ~ 1 ~ 3	古岡商店
舟見町 2 ~ 3 ~ 8	田川商店	港北町 1 ~ 10 ~ 11	藤井商店
舟見町 1 ~ 6 ~ 8	久保商店	本輪西町 4 ~ 15 ~ 8	福田商店
新富町 1 ~ 16 ~ 1	菊地商店	本輪西町 3 ~ 10 ~ 2	原田商店
母恋北町 2 ~ 3 ~ 6	阿部商店	本輪西町 4 ~ 7	広内商店
母恋北町 2 ~ 3 ~ 2	今井商店	本輪西町 2 ~ 3 ~ 9	小林商店
母恋南町 2 ~ 4 ~ 17	沢野商店	本輪西町 2 ~ 2 ~ 29 佐々木商店	寺山商店
御前水町 2 ~ 13 ~ 16	山根商店	陣屋町 30	内池商店
御崎町 2 ~ 10 ~ 35	川村商店	白鳥台 3 ~ 19 ~ 3	永井電化店
大沢町 1 ~ 2 ~ 18 木村	チセ商店	崎守町 1 ~ 4 ~ 3	内池商店
輪西町 1 ~ 23 ~ 9	小松商店	西小路町会・旭町自治会・富之	
輪西町 1 ~ 19 ~ 6	林 薬店	沢婦人部・霞台婦人部・中島会	
輪西町 2 ~ 23 ~ 9	中川商店	館・知利別中央会館・富士鉄各	
みゆき町 2 ~ 2 ~ 1	原 商店	ホームストア・日鋼生協各支店	
みゆき町 1 ~ 8 ~ 17	吉田商店	中央生協・中央町銀座会館・母	
東町 5 ~ 17 ~ 2	笹原商店	恋北町婦人部・白鳥台ニュータ	
東町 4 ~ 18	元田商店	ウン市連絡事務所	



改善された 国民年金

— 9年間で5倍のアップ
— 夫婦で2万円年金の実現 —

年金の種類	発足当初(36年)	第1回の改善(41年)	今回の改善(45年)
老齢年金	25年納付	24,000円	60,000円 (月 8,000円) 96,000円 (月 12,800円)
	40年納付	42,000	96,000 153,600 (月 5,000) 60,000
	10年納付(特例)	14,400	24,000
障害年金	24,000	60,000	96,000
母子年金	19,200	55,200	91,200
遺児年金	12,000	30,000	91,200

— 年金額は
これだけふえた —

国民年金制度が、昭和三十六年にスタートしたときの老後の年金額は、夫婦で月四千元でしたが、四十一年には月一万円となり、さらに今回の改正で月二万円と大幅に引き上げられました。
これは、国民の生活程度がだんだん良くなってきたことと、年若い時代に、より豊かな生活ができるように、年金額が引き上げられたものです。
また、保険料をもっとかけて、年金額をふやして欲しいと希望される方のために、新しく所得比例年金もできました。
みなさん、国民年金に加入されましたか？まだ加入されておられない方は、いますぐ市役所国民年金係に加入の申し出をしてください。

45年7月から
保険料は月450円に

国民年金の給付額一覧表

年金の種類	かけ金期間	こんなときに	年金額
老齢年金	本人が25年以上 (年齢に応じて最長10年まで短縮)	65歳になったとき	60,000円 ~240,000円
通算老齢年金	すべての年金制度の期間を合せて25年以上	65歳になったとき	かけ金月数 × 320円
障害年金	本人が1年以上	ケガとか重い病気で心身障害者になったとき	1級: 120,000円 2級: 96,000円
母子年金	妻が1年以上	夫が死亡し、母子世帯となったとき	91,200円
準母子年金	姉か祖母が1年以上	働き手を手を失った祖母か姉が孫や、弟妹のめんどうをみているとき	91,200円
遺児年金	父・母が1年以上	みなし児になったとき	91,200円
寡婦年金	夫が10年以上	老齢年金を受ける資格のある夫と死別したとき	夫の受けるべき年金の半額
老齢福祉年金		明治44年4月1日以前に生れた人が70歳になったとき	21,600円
障害福祉年金		ケガとか重い病気で重度(1級)の心身障害者となったとき	34,800円
母子福祉年金		義務教育終了前の子、孫、弟妹のめんどうをみている母、姉、祖母に	28,800円

保険料の納め忘れはありませんか 早めに納入しましょう。

ぜひ受講ください
離乳食調理講習会
(無料)

☆講習内容 保健婦による育児指導・栄養士による離乳食調理講習。
☆とき 四月十七日(金) 13時~15時30分
☆ところ 衛生課輪西分室
☆対象者 昭和四十四年十二月から四十五年一月までに生まれた乳児をおもちの母親
☆定員 五十名(定員になり次第締切ります)
☆申込 口頭か電話で、市役所衛生課衛生係へ。
(二局一一一番号)

中小企業
**労働相談室を
利用ください**

職場のことで、お困りのことがありましたら「中小企業労働相談室」を利用ください。相談は、市役所商工課労政係においてになるか電話で相談ください。
TEL 2局1111 内線255

春の交通安全 道民総ぐるみ運動



4月6日～15日まで

△一日一目標による実施事項▽

「春の交通安全道民総ぐるみ運動」が、四月六日から十五日までの十日間、全道一斉に行なわれま

す。
この運動は、歩行者、運転者に正しい交通ルールの実践を習慣づけるとともに、とくに歩行者の安全を守ることを重点として、激増する交通事故の防止を期そうとするものです。

四月は入学期、喜びに胸をふくらませて、新入学児童や幼稚園児の登校（園）が始まります。

しかし、交通の知識が十分身につけていない子どもにとっては、交通事故の危険が非常に大きいのです。かわいい子どもを「悲惨な交通事故」から守ってやるのはおとなの責任です。子どもに交通の知識を教えるときは、子どもといっしょに通学路を歩き途中で実際に注意することを教え、通学路が遠まわりになっても交通量の少ない道を選んであげましょう。

△重点実施事項▽

- ①…子どもと老令者の交通安全の確保
- ②…正しい横断の励行と横断中の歩行者保護の徹底
- ③…飲酒運転の追放

一日も早く加入しよう 交通災害共済制度に

- 1日目 4月6日…新入学（園）児童を交通事故から守る日
- 2日目 4月7日…通学通園路、横断歩道、踏切での安全を確認する日
- 3日目 4月8日…車輛の完全整備と自賠責保険加入の日
- 4日目 4月9日…適正な運行管理、安全運転管理をする日
- 5日目 4月10日…横断中の事故をなくする日
- 6日目 4月11日…飲酒運転を追放する日
- 7日目 4月12日…追突事故を防止する日
- 8日目 4月13日…事故多発地点における安全運転を徹底する日
- 9日目 4月14日…道路を正しく使用する日
- 10日目 4月15日…子どもと老人等の通行を保護する日

交通安全はみんなの願いです。しかし、交通事故はふえる一方で、昨年は史上最悪の記録が発表されました。

あなたは、絶対に交通事故にあわないと思っていなくても、いつ、どんなところで、どんな事故にあうともかぎりません。

市の交通災害共済制度に家族そろって加入し、万一の事故にそなえましょう。

交通災害共済制度に加入し、会員になりますと、よその市町村で受けた事故でも加害、被害を問わず、つぎの等級によって見舞金支給されます。

等級	傷害の程度	見舞金
1	死亡した場合	五〇万円
2	六か月以上の傷害	一〇万円
3	三か月以上の傷害	五万円
4	一か月以上の傷害	二万円
5	週間未満	五千元
6	週間未満	二千元

会費は…大人 年額 三三〇円
十六才未満 年額 二四〇円

共済期間は受付日の翌日から一年間です。

※加入希望者は市役所公害課へ。

第1回 中小企業経営者研修会

テーマ
70年代に生きる
中小企業繁栄への提言
— 経営者は今なにをしなければならぬか —

講師
(株)日本コンサルタントグループ
取締役営業本部長
竹田 昌彦

とき 3月27日(金)
10時～16時

ところ 日鋼健保会館

参加料 1,000円

主催 室蘭市

申し込みは…市役所商工課商務観光係へ

TEL 2-1111



エイプリル・フール

四月の和名は「卯月」（うづき）卯の花が咲くので、卯の花月というのを略して卯月といっただようです。

また、四月一日は「四月ばか」。

外国ではこの日を「エイプリル・フール」といって、たわいないウソをつき、他人をかたづけ、ばか笑いをする風習があります。

この日のいわれについては、いろいろの説がありますが、この風習のそもそものはじまりはインドだといわれています。一年中修業に打ちこんでいた修業僧が、この日だけウソをつきあつて日ごろのつらい修業のうさはらしをしたのだといわれています。これがフランスに伝えら

れ、さらにイギリスに伝えられて「オール・フールズ・デー」（万愚節）となり、世界中に広まったものとされています。

日本では、明治二十年四月二十四日「郵便報知新聞」に、この解説記事が掲載されたのがはじまりとされています。しかし実際には大正年間に入ってからごく親しい人たちの間だけで行なわれていたようですが、今では、若い人たちの間でなかなかの人氣があるようです。

しかし、度をこした悪質なウソはつつしむ、たわいもないユーモラスなさわやかなウソを楽しみたいものです。



街路灯設置維持費助成金交付申請の受付

明るいまちづくりをすすめるため、市内で公衆街路灯を新設し維持管理する団体などに対して、助成制度を設けております。早めに申請してください。

▲助成対象▼

新設：昭和45年4月から昭和46年3月までに新設する公衆街路灯

維持：昭和44年10月から昭和45年3月までに北電に支払った電灯料金

▲助成率▼

新設：工事費の1/3以内



●乳幼児相談

- 3月23日(月) 職員会館 9.30~11.30
- 24日(火) 本輪西支所 13.00~14.00
- 4月6日(月) 市役所保健室 9.00~11.00
- 7日(火) 衛生課輪西分室 9.30~11.00
- 13日(月) 市役所保健室 9.00~11.00

●家族計画指導

- 4月3日(金) 衛生課輪西分室 10.00~15.00

●生ワクチン投与

- 3月20日(金) 労働会館 13.00~15.00
- 24日(火) 輪西市民会館 13.00~15.00
- 25日(水) 中島支所 13.00~15.00
- 26日(木) 労働会館 13.00~15.00
- 27日(金) 本輪西支所 13.00~15.00

●定時予防接種(毎週)

- 火曜日 衛生課輪西分室 13.00~15.00
- 水曜日 中島支所 13.00~15.00
- 木曜日 市役所保健室 13.00~15.00
- 金曜日 市役所保健室 13.00~15.00
- 本輪西支所 13.00~15.00

※3月20日から27日まで、小児マヒ生ワクチンのため、定時予防接種は休みます。

維持：電灯料金の1/10以内
▲受付期間▼
新設・維持ともに昭和45年4月1日から30日まで

※申請手続きなどは、市商工課商務観光係へおたずねください。

地籍調査結果を公表します

昭和四十三年度の実施した地籍調査の結果を、つぎのとおり公表しております。

閲覧期間を過ぎますと、異議の申し出ができなくなりますから、該当地域の土地所有者で、まだ閲覧されていない方は、必ず期間内に閲覧してください。

◎該当地域

- 入江町 海岸町1~2丁目 山手町1~3丁目 舟見町1~2丁目 栄町1~2丁目 本町1丁目

2丁目 幸町 中央町1~3丁目 幕西町 常盤町 清水町

◎閲覧期間 3月6日~30日まで

◎閲覧場所 市役所土木課調査係 市執務時間中(ただし日曜祭日を除く)

※くわしくは、土木課調査係へ。

忘れずに保険証の検認を受けましょう

現在使用している「国民健康保険被保険者証」は、三月三十一日までしかつかえません。

四月一日からは、検認を受けた保険証でなければ病医院で診療を受けることができませんので、忘れずに検認を受けてください。

なお、検認を受けるときは、被保険者証と印鑑を忘れずに持参してください。

引揚者特別交付金
3月31日までに申請してください

引揚者特別交付金の申請は、三月三十一日までです。まだ申請手続きをしていない方は、福祉事務所社会課(市役所一階)に申し出てください。

3月31日までに戦没者叙勲の進達手続きを

戦没者叙勲の進達手続きは、三月三十一日までです。まだ、進達手続きをされていない方は、福祉事務所社会課(市役所一階)に申し出てください。

特例遺族給与金と弔慰金の支給

旧国家総動員法にもとづく国民徴用令、国民勤労動員令、国民勤労報国協力令、学徒勤労令、女子挺身勤労令等によって徴用され、または業務に協力され、昭和十六年十二月八日以降に勤務に関連する負傷、疾病によって死亡された方の遺族に、特例遺族給与金および弔慰金が支給されます。

お心あたりの方は、市福祉事務所社会課へお問い合わせください。
▽遺族の範囲：配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟、姉妹

▽支給される金額
特例給与金 五万六千七百円

特例弔慰金 三万円
※ただし、兄弟姉妹は弔慰金のみ

早めに新しい米穀通帳の交付を

新しい米穀通帳の交付を受けていない方は、住民登録のある市民課、支所出張所で、早めを受けてください。

休館のお知らせ 青少年科学館

青少年科学館は、館内整備のため、三月二十一日から三十一日まで休館します。

四月一日から、よそおいも新たに、よい子たちをおむかえます

市税の納入は 3月31日までに

お宅の市税は、全部納めましたか？
まだ納めていない方は、早めに完納して下さい
納税の相談は、市役所納税課へどうぞ

